資 料 1

令和８年度第２回協議会でいただいたご意見等について

１　新整備プラン案の公表に至った経緯について（補足）

・令和８年度の整備着手を目指して進めてきたが、建設費が高騰しており今後も上昇基調が続く見通しであることから、市の財政負担を十分に考慮した上で事業を進めるべく、令和７年 12 月にスケジュールを精査する方針を公表した。
・その後、①必要機能及び床面積の精査による総事業費の圧縮、②国庫補助金の最大活用、を検討し、令和８年７月に「新整備プラン案」を公表した。
・①必要機能及び床面積の精査については、影響がある各競技団体（16 団体）に対し事前説明を行っており、一定程度のご理解をいただいている。
・特に、武道関係団体に対しては、現在の武道館を改修し機能強化を図る方針を説明している。
・②国庫補助金については、従来から活用を想定していた国交省の社会資本整備総合交付金に加え、新たに内閣府の地域未来交付金、防衛省の民生安定施設設置助成事業の活用を想定している。
・特に地域未来交付金は、地域の特性を活かした独自の地方創生や経済活性化を支援する交付金であり、キッズゾーン・コミュニティゾーン・カフェ等を整備することで集客機能を強化し、中心市街地から徒歩圏内という立地を活かして地域経済の活性化に寄与する狙いがある。（「八戸市体育施設整備に関する基本方針」の基本方針６で、長根公園においては中心市街地との回遊性を高める再整備を行うこととしている。）
・また、地域未来交付金は、集客機能を整備することで、これに付随する園路や広場、駐車場等の整備も交付対象となることから、財源確保に大きく貢献する。

２　前回協議会でいただいたご意見等について

（スケジュールについて）

・スケジュールについて、提案審査書類の審査期間が短いのではないか。
　→　他の事例を参考にしながら、十分な期間を確保する。

（フロアプラン案について）

・医務室やドーピング検査室がないのではないか。
　→　フロアプラン案に医務室を追加する。
・大きな大会等のときに観客席を追加できるような機能はあるのか。
　→　東北大会や県大会規模を想定して 1,600 席としている。
　→　席数が足りない場合は仮設やパイプ椅子等で対応したい。
　→　事業者から席数を増やす提案がある可能性がある。

・防災倉庫が必要ではないか。
　→　隣接するＹＳアリーナの防災倉庫の空きスペースを活用する。
　→　市の防災倉庫から直接運搬が可能である。
・エレベーターは整備するのか。
　→　フロアプラン案にエレベーターを追加する。
・トレーニングルームは１階の方が良いのではないか。
　→　１階と２階に積層するフロアプラン案とする。
・大会等があってもトレーニングルームを使える動線を継続してほしい。
　→　入口を複数設け、動線を分離できるフロアプラン案とする。
・トレーニングルームの横に飲食スペースが必要ではないか。
　→　トレーニングルームの横にカフェ・コミュニティゾーンを配置するフロアプラン案とする。
・現体育館の卓球室に当たるスペースが必要ではないか。
　→　セパレートが可能な多目的スタジオをフロアプラン案に追加する。
・トイレの配置や面積のバランスが気になる。
　→　利用を想定した配置、面積のフロアプラン案とする。

（カフェ等について）
・ＹＳアリーナにもカフェがあり、競争相手になってしまうのではないか。
　→　体育館とＹＳアリーナでは利用者層が異なるので、棲み分け可能と考える。
　→　要求水準書に柔軟性を持たせることで、店舗の形態や業種など事業者提案による差別化を図りたい。

（キッズゾーンについて）
・ホテルの事例で、スタッフを配置することで、子供の面倒をスタッフが見て、親御さんには完全に休んでもらう、というサービスを提供している事例がある。
　→　スタッフを配置して親御さんが休めるような要求水準を目指したい。

・児童館などにキッズゾーンと類似の機能がある中で、アリーナや武道場などのスポーツ機能を削ってまでキッズゾーンを整備する必要があるのか。

→ 新体育館のキッズゾーンの位置づけについて、令和８年９月市議会で一般質問があり、令和５年度に実施した乳幼児から小学生の保護者向けアンケート調査で、子供の遊び場に関する問いに対し、屋内施設を希望する意見が約 34%、遊具・アスレチックが約 21%であったことから、子育て世代の声を踏まえつつ幅広い世代の方々に利用いただけるようキッズゾーンを新整備プラン案に盛り込んでいる。また、若い世代の利用を促進することで中心市街地の活性化を図る狙いがある。

→ アリーナについては、バスケットボールコート２面から３面に拡張する。

→ 武道場については、各競技団体へ説明の上、現在の武道館の機能強化を図る。

→ 観客席を可動式とし卓球スペース等として活用することで、多目的スタジオを武道でも活用可能とする、など代替案も検討する。

【補足：武道場の新体育館への整備可能性について】

・武道場を追加する場合、事業費が増大し事業継続が困難となる。

・キッズゾーン等の代わりに武道場を整備する場合、地域未来交付金を活用できず、園路、広場、駐車場等の整備が困難となる。

（八戸市体育施設整備に関する基本方針について）

・市内の将来的なスポーツ需要に対し、新体育館だけでなく既存の体育施設や公民館など市内の施設全体で供給を考え、基本方針で示すべきではないか。

→ 市内の将来的なスポーツ需要への対応については、老朽化が進む八戸市体育館の早期建て替えを最重点課題として進める一方で、人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化を見据え、新体育館のみならず、既存の体育施設や学校施設、公民館等の地域施設を含めた市内施設全体での適切な役割分担と有効活用を図ることが重要だと考える。

→ 「八戸市体育施設整備に関する基本方針」の「基本方針３：既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・適正化」においても、既存施設の有効活用に加え、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の集約化等を通じ、必要な市民サービスの確保に配慮しつつ、市全体の施設規模・配置の適正化を図る考え方を示している。

→ 新体育館は大会開催や観戦、多様な世代が親しむスポーツ振興の拠点として位置づける一方、日常的なスポーツ・健康づくり活動や身近な地域での活動機会については、既存の各地区体育館や公民館、学校施設などの地域施設がそれぞれの特性に応じた役割を担うことで、市全体として一体的かつ効果的なスポーツ環境を提供していく方針である。

→ 市民サービスの確保と市全体の施設規模・配置の適正化という観点は重要であると考えていることから、既存施設や地域施設を含めた市内全体での連携・役割分担及び有効活用の視点に留意し、今後も市内のスポーツ需要を的確に把握しながら、体育施設の総量の維持・適正化に向けた検討を進めていく。